

マイナンバー制度に対する見解と企業への要請

2016年1月17日

全印総連(全国印刷出版産業労働組合総連合会)

中央執行委員長 是村 高市

マイナンバー制度が施行され、国民一人ひとりに、国が一括管理する番号が割り振られることになった。この制度は、行政手続の簡略化、生活保護の不正受給や脱税の防止等の効果が期待できるとされている。

しかし、その実態は、国民の所得・資産を掌握し、所得や資産による年金・医療・福祉など社会保障費を制限して、大企業のビジネスチャンスに結び付けようというものである。また、企業においても、従業員やその家族のマイナンバーを厳格に管理し、情報の漏えいを防ぐために新たな負担が強いられ、マイナンバーを実際に管理する従業員にもあらたな負担と責任が強えられることになる。

いったん運用が始まると際限なく広がり、情報が漏えいした場合、その影響は計り知れないし、情報漏えいによる被害回復は著しく困難である。個人情報の保護対策として、特定個人番号情報保護委員会の設置、不正利用等についての罰則、国民が自宅のパソコンから自分の情報提供等の記録を確認できる「マイ・ポータル」などが規定されているが、情報を不正取得し利用しようとする側は、そのようなセキュリティや罰則の網をかいくぐっている。既に導入されている住民基本台帳ネットワークシステムでも住基カードの不正取得の事例が多発している。マイナンバー制度は民間業者が情報の管理を行うもので、情報の一括管理は極めて危険である。

しかも、各行政機関が個人情報を取得できる範囲は、法律によって限定しなければならないはずであるのに、その多くが政省令等に委任されている。その結果、各行政機関は大幅な裁量権を有し、他方、国会の民主的コントロールは極めて不十分となっている。

そして何より、このような重大なプライバシー侵害の危険と国家権力が国民を一括管理統治することが可能な制度は、基本的人権を否定するものである。特定秘密保護法、安保関連法いわゆる、戦争法、労働法制改悪等、安倍政権は戦前への回帰を進めている。これは、国民主権から逸脱して、国家管理を強化すものであると言わざるを得ない。

従って、全印総連はこのマイナンバー制度に反対を表明するとともに、マイナンバーカードの取得は、当事者の判断に任せ、企業が提出を求める場合も、当然強制ではなく任意とすることを各経営に求めるものである。ちなみに、あかつき印刷は、従業員に対して、マイナンバーの提出を求めないとしている。全印総連は、以上のような趣旨を労使双方で確認をし、労使協定締結を求めるものである。